金銭消費貸借契約手続き時の必要書類一覧表≪借換用≫

ご用意いただくもの	ご確認事項	申込人	連帯債務者	担保提供者
印鑑証明書×2通 ※1	➢ ご融資日より3ヶ月以内に取得したものをお持ちください。	□	□	□
住民票×2通 ※1	➢ 世帯主・続柄を記載した世帯全員のものをお持ちください。 ➢ 本籍・筆頭者・個人番号を省略したものをお持ちください。 ➢ 外国籍の方は、世帯主・続柄に加え在留資格・在留カード等の番号が確認できるものをお持ちください。	□	□ ※2	□ ※2
本人確認書類	➢ 下記いずれかをお持ちください。 ① 運転免許証または運転経歴証明書 ② マイナンバーカード ③ パスポート（本人の住所が記載されたもの） ［上記①から③の交付を受けていない場合］ ④ 資格確認書 ※外国籍の方は下記いずれかをお持ちください。 ⑤ 在留カードまたは特定在留カード ⑥ 特別永住者証明書	□	□	□
実印	➢ 印鑑証明書と同一のものをお持ちください。	□	□	□
登記識別情報通知もしくは権利証	➢ お借換対象物件すべて（土地・建物）をお持ちください。	□	—	—
収入印紙	➢ 右記別表に記載されている金額の収入印紙をお持ちください。 ①「金銭消費貸借契約書」用 ②「自動引落に関する同意書」用 ③「適用利率および返済額に関する特約書」用 ※ペアローンを利用される場合は下記④も併せてお持ちください。 ④「追約証書」用	□	—	—

※1 司法書士（登記）用含めた通数です。
※2 お申込人と同一世帯で、お申込人の住民票に記載されている場合は不要です。

【別表】

① ※3		②	③	④
500万円以下	2,000円	200円	200円	200円
1,000万円以下	10,000円			
5,000万円以下	20,000円			
8,000万円以下	60,000円			

※3 ご融資金額により印紙代が異なりますので、必要な金額の収入印紙をお持ちください。

ご留意事項

- ➢ 原則、抵当権設定（抹消）登記の手続きは、ネクサスバンク指定の司法書士をご利用いただきます。尚、抵当権設定（抹消）登記の費用はお客様のご負担となります。
- ➢ 既存の借入金融機関からの抵当権抹消書類の受け取り方法について予めご確認ください。

NEXUS BANK
株式会社 ネクサスバンク